



令和4年度茨城県職員（心理）採用選考案内

【社会人経験者採用】

令和4年11月8日
茨城県人事委員会
茨城県総務部人事課

社会人経験者を対象とした茨城県職員採用選考（大学卒業程度）を行います。

- 第1次選考日 12月4日（日）
- 受付期間 11月8日（火）15時～11月25日（金）17時
- 申込方法 インターネット申込み

受験前に必ず新型コロナウイルス感染症などへの対応（5ページ）についてご確認ください。

1 職種、採用予定人員及び採用時の勤務場所等

職種	採用予定人員	採用時の勤務場所及び主な職務内容
心理	1名程度	知事部局等の本庁又は児童相談所、県立病院、福祉施設等の出先機関で、主に心理学的判定、相談、指導等の業務に従事します。

※ 採用予定人員については、変更になる場合があります。

※ 年齢及び経験年数等に応じて、係長相当の職で採用する場合があります。

2 受験資格

職種	要件
心理	次のいずれも満たす方 ○ 昭和38年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人 ○ 令和4年10月末現在で、民間企業、団体、国・地方公共団体等における職務経験を5年以上有する人 ○ 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人

※1 職務経験とは、同一企業・団体等において、1週間当たりの所定労働時間が20時間以上で、6か月以上継続して就業していた期間が該当します。

なお、休暇・休業・休職等のため、3か月以上継続して職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験から除きます。

※2 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験のみ通算することができます。なお、**最終合格後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。（必要な職務経験の期間を満たしていることが確認できない場合は採用されません。）**

◇ 上記の資格に該当する人であっても、次のア～カのいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 日本の国籍を有しない人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

カ 令和4年10月末現在、茨城県職員である人（任期付職員、非常勤職員、臨時的任用職員及び会計年度任用職員を除く。）

【業務に関連する職務経験例】

児童相談所、児童福祉施設、障害児（者）福祉施設、医療機関等における以下の職務経験
心理判定業務、相談業務、指導業務 など

3 選考の日時及び会場

区分	日程		会 場
第1次選考	12月4日(日)	開場 8:30頃 説明開始 9:00 ○専門考査 9:20~10:50 ○論文考査 11:10~12:10	茨城県水戸合同庁舎 水戸市柵町1-3-1
第2次選考	1月15日(日)	○口述考査(個別面接2回) ○適性検査	茨城県水戸合同庁舎 水戸市柵町1-3-1

※ 新型コロナウイルス感染症への罹患等により選考当日に受験できない者のうち、希望者については、追加選考を実施します。詳細は5ページを参照してください。

※ 第2次選考の詳細は、第1次選考合格者に通知します。

※ 今後、日程や会場に変更がありましたら、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、茨城県ホームページ「採用試験等情報」でお知らせしますので、選考前に必ず確認してください。

4 選考の方法、配点及び内容

区分	項目	方法	配点	内 容
第1次選考	専門考査	択一式 (90分)	150点	職種に応じた専門的知識、能力、技術等をみます。 30問出題、全問必須回答
	論文考査	記述式 (60分)	100点	文章による表現力、課題に対する理解力等をみます。 制限字数：1,000字程度
	経歴審査	記述式 (事前提出)	50点	事前に提出された職務経歴書により、民間企業等における職務経験内容、実績、意欲等について審査します。
第2次選考	口述考査	個別面接	300点	主として人物についての評定を行うものとし、2回実施します。
	適性検査		—	通常の職務遂行に必要な適性の有無について検査します。
	資格調査		—	受験資格の有無等について調査します。

【合格者の決定】

- 最終合格者は、全ての考査科目の基準点を満たし、かつ、適性検査が適当と認められる人のうち、合計点の高い人から成績順に決定します。
- 専門考査の得点が一定の基準に達しない場合は、経歴審査及び論文考査の採点は行いません。

【専門考査の出題分野一覧表】

一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）
応用心理学（教育心理学・産業心理学、臨床心理学）、調査・研究法、統計学

5 選考結果の簡易開示

この採用選考の結果については、「茨城県個人情報保護に関する条例」に基づき、口頭により開示を請求することができます。開示を希望する場合は、第1次選考時に交付する受験票控又は本人確認ができる顔写真付きの証明書（運転免許証等）を持参してください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

区分	開示請求できる人	開示内容	開示できる期間	開示場所
第1次選考結果	第1次選考の不合格者	各考査の得点及び合計得点 第1次選考の順位	1次合格発表日から1か月間	人事委員会事務局 (8:30～17:15) ※土日祝日を除く
総合結果	第1次選考の合格者	各考査の得点及び総合得点 適性検査の適否 総合順位	最終合格発表日から1か月間	

※ 開示請求できる人は、本人及びその法定代理人（成年被後見人の法定代理人に限る。）のみになります。法定代理人が請求する場合は、本人であることを確認できる書類（法定代理人自身の運転免許証等）及び法定代理人であることを証明する書類を持参してください。

6 受験申込手続

インターネットによる方法で申し込んでください。インターネットによる方法で申込みができない方は、11月18日（金）までに茨城県人事委員会事務局にお問い合わせください。

申込方法	<p><u>必ず、茨城県人事委員会事務局ホームページ（1）でインターネットによる申込方法及び注意点を確認してください。</u></p> <p>申込時に職務経歴書の添付が必要となりますので、あらかじめ書類を作成のうえ、いばらき電子申請・届出サービスページ（2）よりお申し込みください。</p> <p>（1） 申込方法及び注意点の確認 <採用試験等情報ページ> https://www.pref.ibaraki.jp/jinjiin/saiyojyoho.html</p> <p>（2） 申込み <いばらき電子申請・届出サービス> https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/</p>
注意点	<ul style="list-style-type: none"> パソコンの環境等により利用できない場合があります。詳しくは上記（1）で確認してください。なお、使用するパソコンや通信回線の障害などによるトラブルについては、一切責任を負いません。 申込が完了すると、整理番号とパスワードが画面に表示されます。整理番号とパスワードは、申込状況の確認や、受験票の作成を行う際に必要となりますので、必ず控えておいてください。 重複申込みは認められません。申込受理後にやむを得ず職種の変更を希望する場合には、人事委員会事務局あてご相談ください。
受付期間	<p><u>11月8日（火）15時～11月25日（金）17時</u></p> <p>※ 受付終了時刻までに受験申込データを受信したものに限り受け付けます。</p>
受験票の作成	<ul style="list-style-type: none"> 受験票は、11月30日（水）を目途に上記（2）上にアップロードします。受験者は、各自ダウンロード及び印刷（A4サイズ縦）し、写真欄に所定の写真を貼り付けたものを第1次選考日に持参してください。 受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

7 合格者の発表

区分	期日	方法
第1次選考合格発表	12月20日（火） 13時（予定）	茨城県ホームページ「採用試験等情報」ページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者のみに、いばらき電子申請・届出サービス上で通知します。 ※ 不合格者への通知は行いません。
最終合格発表	1月31日（火） 13時（予定）	

8 合格から採用まで

- 最終合格発表日以降、任命権者による意向調査を行います。日時については、別途通知します。
- 採用は、原則として令和5年4月1日以降です。

9 給与、勤務時間、休暇制度

(1) 給与

採用前の職歴及び学歴等に応じて給与が決定されます。

[例] 大学卒業後、民間企業において8年の勤務（週40時間勤務）を経て、心理職（行政職給料表適用）として採用された場合

267,226円（令和4年4月1日現在）

- ※ 上記金額は、上記の仮定条件によるものです。職歴、学歴等の経歴や勤務する課所により、個人ごとに異なります。上記金額は、条例改正等により変更されることがあります。
- ※ 上記金額は地域手当6%を含んだ額です。
- ※ このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（年2回）等が支給されます。

(2) 勤務時間

勤務時間は、原則として8時30分から17時15分までです。完全週休2日制を導入していますので、原則として土曜日・日曜日は休みです。ただし、一部の勤務課所では、変則勤務を行っています。

(3) 休暇制度

年次有給休暇は1年につき20日（ただし、4月採用の場合は採用年のみ15日）で、年休の未使用日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます（年間最大40日）。このほか、夏季休暇（5日）や育児休業、特別休暇（結婚・忌引等）等があります。

10 注意事項

- 選考会場への自動車及びオートバイの乗入れは厳に禁止します。自転車で来場される方は、駐輪場をご利用ください。
- 選考会場は禁煙です。会場周辺での喫煙もお控えください。
- 第1次選考当日には以下のものを持参してください。

<ul style="list-style-type: none">・受験票（写真を貼ったもの）・筆記用具（HB以上の濃さの鉛筆又はシャープペンシル、鉛筆削り、消しゴム）・マスク ・飲み物

- 選考会場にゴミ箱はありません。ゴミは必ず持ち帰ってください。
- 選考当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある人は、あらかじめ茨城県人事委員会事務局に連絡してください。

11 新型コロナウイルス感染症などへの対応

- 受験される方は、以下の点に留意してください。
 - ▶ 選考当日は、感染予防のため、マスクを正しく着用してください。
 - ▶ 考査室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
- 第1次選考における対応については次のとおりです。第2次選考における新型コロナウイルス感染者等に係る受験の可否は、第1次選考合格者に別途お知らせします。
 - ▶ 新型コロナウイルス感染者等に係る受験の可否は、次表のとおりです（大学入学共通テスト等に準じた取り扱いとします。）。

区分	受験できる者	受験できない者
新型コロナウイルス感染者	選考の前日までに治癒した者 ※ 退院（自宅待機の解除）は、医師又は保健所の判断による。	選考の前日までに治癒しない者
新型コロナウイルス感染症以外で学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症（インフルエンザなど）の罹患者	以下の①及び②の要件を全て満たす者 ① 健康状態が受験に耐えられると本人が判断していること ② 受験について、主治医等の承諾を得ていること	左記の要件を満たさない者
新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者	以下の①～③の要件を全て満たす者 ① 医療機関によるPCR検査等の結果、陰性であること ② 無症状であること ③ 公共の交通機関を利用せず、人が密集する場所を避けて選考会場に行くこと	左記の要件を満たさない者
以下のいずれかの症状がある者 ア 発熱（37.5度以上） イ 息苦しさ（呼吸困難） ウ 強いだるさ（倦怠感） エ 味を感じない（味覚障害） オ 臭いを感じない（嗅覚障害） カ 咳の症状が続いている キ 喉の痛みが続いている	左記ア～キの症状が1つ以上ある場合、以下の①及び②の要件を全て満たす者 ① 健康状態が受験に耐えられると本人が判断していること ② 受験について、主治医等の承諾を得ていること	左記の要件を満たさない者

- ▶ 上記一覧表の受験できる者（新型コロナウイルス感染者で治癒した者を除く。）は別室受験となりますので、12月2日（金）17:00までに茨城県人事委員会事務局へ電話にて申し出てください。なお、やむを得ない事情がある場合には、選考当日の申し出を認めます。
- ▶ 上記一覧表の受験できない者に該当し、本来の選考日に受験できない者のうち、希望者については、12月17日（土）に追加選考を実施します。受験を希望する方は、12月4日（日）9:50まで（12月3日（土）は電話がつながりません。）に、茨城県人事委員会事務局へ電話連絡（電話：029-301-5549）のうえ、12月9日（金）17時までに「令和4年度茨城県職員（心理）採用追加選考申請書」（7ページ）を、受験票の写し及び医師の診断書（加療期間が明記されたもの）を添えて、茨城県人事委員会事務局あてにメール又は郵送で提出してください。
- 今後、日程や選考会場に変更がありましたら、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、茨城県ホームページ「採用試験等情報」に掲載しますので、選考前に必ず確認してください。
- 選考後5日以内にPCR検査等により新型コロナウイルスへの感染が判明した場合は、茨城県人事委員会事務局へ必ず連絡してください。

12 問い合わせ先

選考に関すること	職務内容及び受験資格に関すること
<p>茨城県人事委員会事務局 〒310-8555 水戸市笠原町978-6 茨城県庁内 電話 029-301-5549 FAX 029-301-5559 E-mail saiyoushiken@pref.ibaraki.lg.jp</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>茨城県ホームページ 「採用試験等情報」</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(@ibaraki_saiyou)</p> </div> </div>	<p>茨城県総務部人事課 〒310-8555 水戸市笠原町978-6 茨城県庁内 電話 029-301-2263 FAX 029-301-2289 E-mail jinji-kikaku@pref.ibaraki.lg.jp</p>

令和4年度茨城県職員（心理）採用追加選考申請書
【社会人経験者採用】

令和 年 月 日

茨城県人事委員会委員長 殿

受験番号 _____

受験者氏名 _____

下記1に該当するため、令和4年12月17日（土）に実施される追加選考を申請します。

1 申請理由

該当する申請理由にチェックを入れてください。

- （1）新型コロナウイルス感染症等の罹患者であり要件を満たさない
- （2）新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者であり要件を満たさない
- （3）発熱・咳等の症状があり要件を満たさない

2 症状等について

上記1（1）に該当する場合：罹患した感染症名

〔 _____ 〕

上記1（2）に該当する場合：保健所からの指示内容

〔 _____ 〕

上記1（3）に該当する場合：症状

〔 _____ 〕

3 添付書類

次の書類を添えて、令和4年12月9日（金）17時までに茨城県人事委員会事務局あて提出してください。

- ・受験票の写し
- ・医師の診断書（加療期間が明記されたもの）